様式名	様式の内容	所管	所管課所名	押印省略 - 記名以外の理由等	
撮影使用申請書	庁舎敷地内での撮影使用申請書	総務部	総務人権課	使用料が生じる許可申請であり、契約に類するため	1
行政財産使用申請書	行政財産の使用申請書	総務部	総務人権課	使用料が生じる許可申請であり、契約に類するため	2
普通財産使用承認申請書	普通財産の使用申請書	総務部	総務人権課	使用料が生じる許可申請であり、契約に類するため	3
普通財産貸付申請書	普通財産の貸付申請書	総務部	総務人権課	使用料が生じる許可申請であり、契約に類するため	4
普通財産売り払い申請書	普通財産の売却申請書	総務部	総務人権課	市の財産に関する契約に係る書類であるため	5
土地引渡書 受領書	売買契約等に係る登記手続き完了後に交 わす書類	総務部	総務人権課	財産の授受を証する書類であるため	6
立会承諾書	行政界等を定める現地調査の際に承諾を 行う書類	総務部	総務人権課	押印が承諾を示すものであるため	7
境界証明願	市の土地と、隣接する土地の境界の証明願	総務部	総務人権課	市の押印は継続する。 法務局等に提出する可能性があるため。	8
行政境界確認申請書	行政境界の確認申請書	総務部	総務人権課	真正性の担保と真意確認にかける対価手段がとりにくいため	9
行政境界確認証明願	行政境界が確認済みであることの証明願	総務部	総務人権課	市の押印は継続する。 法務局等に提出する可能性があるため。	10
辞令書	各種人事・給与上の発令	総務部	職員課	発令行為に係るため保留	1:
勤務条件通知書	会計年度任用職員個人ごとの勤務条件を示すもの	総務部	職員課	辞令書と併せて渡すもので、勤務条件の信頼性を担保したい	12
通勤届	通勤経路及び通勤手当支給の届出	総務部	職員課	決裁印は保留	13
住居届	住居手当支給の届出	総務部	職員課	決裁印は保留	14
超過勤務·特殊勤務命令簿	超過勤務・特殊勤務を命ずるもの(超過 勤務手当の支給)	総務部	職員課	命令印は保留	15
旅行命令簿	旅行を命ずるもの(旅費を支給)	総務部	職員課	命令印は保留	16
組合設立認可の申請等受理証明書	土地の軽減措置を適用させるための様式	埼玉県 区画整理		証明者が埼玉県(区画整理組合)のため対応不可	17
宅地化農地確認申請書	土地の軽減措置を適用させるための様式	課税課	課税課		18
区域内証書申請書	土地の軽減措置を適用させるための様式	埼玉県 区画整理		証明者が埼玉県(区画整理組合)のため対応不可	19
宅地化農地に係る計画策定等確認 通知書	土地の軽減措置を適用させるための様式	課税課	課税課		20
長期優良住宅に伴う固定資産税減 額申告書	家屋の軽減措置を適用させるための様式	課税課	課税課		2:
住宅耐震改修に伴う固定資産税減 額申告書	家屋の軽減措置を適用させるための様式	課税課	課税課		22
省エネ改修に伴う固定資産税減額申 告書	家屋の軽減措置を適用させるための様式	課税課	課税課		23
バリアフリー改修に伴う固定資産税減額申告書	家屋の軽減措置を適用させるための様式	課税課	課税課		24
償却資産申告書	固定資産税の課税根拠となる様式	課税課	課税課		25
課税標準の特例が適用される資産に 関する届出書	償却資産の軽減措置を適用させるための様 式	課税課	課税課		26
個人営業証明書	個人事業の届出のある者が、個人事業を 行っていることを証明するための様式	課税課	課税課	当該個人事業主が金融機関等に個人事業主であることを証明するために提出する書類であることから、押印を省略することは馴染まない。	27
委任状	権限を委任する証明	課税課	課税課	権限を委任する書類であり、デジタル化に影響がない。 全庁的な方針が必要。	28
市民税・県民税に関する被扶養者の 回答書	重複扶養を解除するための様式	課税課	課税課	複数の納税義務者の合意を確認する必要があり、署名押印を省略ことはなじまない。	29
市·県民税申告書	市・県民税の賦課を行うための様式	課税課	課税課	課税根拠となる様式のため署名を求めることとする。	30
委任状	権限を委任する証明		収納課	権限を委任する書類であり、デジタル化に影響がない。 全庁的な方針が必要。	3:
誓約書	納付等に関する誓約書		収納課	本人からの誓約を証するものであり押印等の省略には適さない	32
承諾書	差押え等の承諾書		収納課	本人の承諾を証するものであり押印等の省略には適さない	33

様式名	様式の内容	所管	所管課所名	押印省略・記名以外の理由等
個人番号カード交付通知書・電子証	マイナンバーカード関連	総務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち
明書発行通知書 兼 照会書 個人番号カード暗証番号変更・再設		110333	,	
	マイナンバーカード関連	総務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち
署名用電子証明書·利用者証明用電子証明書	マイナンバーカード関連	総務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち
新規発行/更新照会書兼回答書 利用者証明用電子証明書 一時保 留解除届	マイナンバーカード関連	総務省	戸籍住民課	
利用者証明用電子証明書一時保 留解除照会回答書	マイナンバーカード関連	総務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち
認証業務情報開示請求照会書兼回答書	マイナンバーカード関連	総務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち
	マイナンバーカード関連	総務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち
暗証番号変更·暗証番号初期化申 請照会書兼回答書	マイナンバーカード関連	総務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち
個人番号カード交付通知書・電子証明書発行通知書 兼 照会書	マイナンバーカード関連	総務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち
住民基本台帳カード暗証番号変更 申請書	住民基本台帳カード関連	総務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち
住民基本台帳カード暗証番号再設定申請書	住民基本台帳カード関連	総務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち
住民異動届	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち
代理人選任届(委任状)(異動 届)	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち
転出証明書交付申請書(郵送)	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち
住民票·戸籍·印鑑証明書交付申 請書	住民基本台帳事務	総務省·法務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち
住民票等交付申請書(郵送用)	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち
戸籍証明書等交付申請書(郵送 用)	住民基本台帳事務	総務省·法務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち
代理人選任届(委任状)(証明 書)	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち
広域交付住民票申請書	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち
住民基本台帳閲覧請求書	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち 市が発行する証明書関連は、その多くが各種手続きを行う際に重要な証拠書類となるため、市例
不在住証明願	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	の押印を省略しない。市が発行する証明書関連は、その多くが各種手続きを行う際に重要な証拠書類となるため、市
不在籍証明願	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	の押印を省略しない。 市が発行する証明書関連は、その多くが各種手続きを行う際に重要な証拠書類となるため、市の
証明願(不在住・不在籍)	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	の押印を省略しない。 市が発行する証明書関連は、その多くが各種手続きを行う際に重要な証拠書類となるため、市便
証明書(建物の表示について)	住民基本台帳事務	総務省総務省	戸籍住民課	の押印を省略しない。 市が発行する証明書関連は、その多くが各種手続きを行う際に重要な証拠書類となるため、市便
	住民基本台帳事務		戸籍住民課	の押印を省略しない。 市が発行する証明書関連は、その多くが各種手続きを行う際に重要な証拠書類となるため、市便
証明書(市制執行)	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	の押印を省略しない。 市が発行の説明書関連は、その多くが各種手続きを行う際に重要な証拠書類となるため、市のではいった。
証明書(町制執行)	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	の押印を省略しない。 市が発行する証明書関連は、その多くが各種手続きを行う際に重要な証拠書類となるため、市便
	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	の押印を省略しない。 市が発行する証明書関連は、その多くが各種手続きを行う際に重要な証拠書類となるため、市の
証明書(住居表示の変更)	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	の押印を省略しない。 市が発行する証明書関連は、その多くが各種手続きを行う際に重要な証拠書類となるため、市係
証明書(住居表示の実施)	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	の押印を省略しない。 市が発行する証明書関連は、その多くが各種手続きを行う際に重要な証拠書類となるため、市便
証明書(町名変更)	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	の押印を省略しない。 市が発行する証明書関連は、その多くが各種手続きを行う際に重要な証拠書類となるため、市係
証明書(地番変更)	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	の押印を省略しない。 市が発行する証明書関連は、その多くが各種手続きを行う際に重要な証拠書類となるため、市便
証明書(住居番号変更) 	住民基本台帳事務 住民基本台帳事務	総務省総務省	戸籍住民課 戸籍住民課	の押印を省略しない。 市が発行する証明書関連は、その多くが各種手続きを行う際に重要な証拠書類となるため、市便
本籍の表示変更証明書	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	の押印を省略しない。 市が発行する証明書関連は、その多くが各種手続きを行う際に重要な証拠書類となるため、市係
本籍変更証明書	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	の押印を省略しない。 市が発行する証明書関連は、その多くが各種手続きを行う際に重要な証拠書類となるため、市係
廃棄証明書	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	の押印を省略しない。 市が発行する証明書関連は、その多くが各種手続きを行う際に重要な証拠書類となるため、市係
住民票(世帯・個人)	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	の押印を省略しない。 法律・県の条例等の改正待ち
住民宗(世帝・個人) 住民記載事項証明書	住民基本口帳事務 住民基本台帳事務	総務省	户籍住民課 戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち 法律・県の条例等の改正待ち
広域交付住民票(世帯·個人)	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	法律·県の条例等の改正待ち
転出証明書	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち
戸籍附票	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち
	住民基本台帳事務	総務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち ○墓地、埋葬等に関する法律、施行規則等に署名又は記名押印の記載なしだが、許可証とい
身分証明書(調査)				
改葬許可証	改葬許可関連	厚生労働省	戸籍住民課	意味合いから市側の押印を省略することは望ましくない。
	改葬許可関連 自動車臨時運行許可関連 パスポート関連	厚生労働省 国土交通省 外務省	戸籍住民課 戸籍住民課 戸籍住民課	

紛失一般旅券等届出書	パスポート関連	外務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	48
一般旅券発給申請書(記載事項	パスポート関連				
変更用)		外務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	49
誓約書 てん末書	パスポート関連 パスポート関連	外務省 外務省	戸籍住民課 戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	50 51
旅券申請同意書	パスポート関連	外務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	52
未交付失効旅券届出書	パスポート関連	外務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	53
氏名表記変更に関する海外渡航経 緯追加質問書	パスポート関連	外務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	54
事情説明書(氏名表記) 旧姓使用証明書	パスポート関連 パスポート関連	外務省 外務省	戸籍住民課 戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち 法律・県の条例等の改正待ち	55 56
居所証明書(会社・雇い主)	パスポート関連	外務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	57
居所証明書(家主・その他)	パスポート関連	外務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	58
旅券早期作成願	パスポート関連	外務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	59
事情説明書兼確認書 海外赴任(出張)命令証明書	パスポート関連 パスポート関連	外務省 外務省	戸籍住民課 戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち 法律・県の条例等の改正待ち	60 61
紛失一般旅券等届出時出頭免除 願書	パスポート関連	外務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	62
紛失一般旅券等届出書提出同意 書	パスポート関連	外務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	63
旅券取り下げ書(本人)	パスポート関連	外務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	64
一般旅券失効願書	パスポート関連	外務省	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	65
交付時出頭免除願書	パスポート関連	外務省 埼玉県市町村総	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	66
加入申込書	交通災害共済関連	合事務組合 埼玉県市町村総	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	67
児童生徒加入申込書兼会員台帳	交通災害共済関連	合事務組合	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	68
見舞金請求書兼決定書	交通災害共済関連	埼玉県市町村総 合事務組合	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	69
見舞金支払受取書·依頼書·通知 書	交通災害共済関連	埼玉県市町村総 合事務組合	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	70
児童生徒加入状況報告書	交通災害共済関連	埼玉県市町村総 合事務組合	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	71
児童生徒加入申込書·加入申込書	交通災害共済関連	埼玉県市町村総 合事務組合	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	72
会員加入状況報告書	交通災害共済関連	埼玉県市町村総合事務組合	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	73
交通事故自認書	交通災害共済関連	合事務組合 埼玉県市町村総	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	74
診断書	交通災害共済関連	合事務組合 埼玉県市町村総	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	75
障害診断書	交通災害共済関連	合事務組合 埼玉県市町村総	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	76
		合事務組合 埼玉県市町村総			
同乗者証明書 児童・生徒数報告書	交通災害共済関連 交通災害共済関連	合事務組合 埼玉県市町村総	戸籍住民課 戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち 法律・県の条例等の改正待ち	77 78
児童·生徒加入申込共済掛金支払		合事務組合 埼玉県市町村総			
明細書 児童・生徒加入申込(中途加入)	交通災害共済関連	合事務組合	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	79
共済掛金支払明細書	交通災害共済関連	合事務組合	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	80
在学証明書 出納員(分任出納員)の推薦及び	交通災害共済関連	埼玉県市町村総 合事務組合	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	81
異動について	交通災害共済関連	埼玉県市町村総 合事務組合	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	82
委任状	交通災害共済関連	埼玉県市町村総 合事務組合	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	83
交通災害共済会費還付請求書	交通災害共済関連	埼玉県市町村総 合事務組合	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	84
交通災害共済見舞金の返金について	交通災害共済関連	埼玉県市町村総 合事務組合	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	85
見舞金送金指定口座届	交通災害共済関連	埼玉県市町村総 合事務組合	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	86
見舞金送金指定口座変更届	交通災害共済関連	埼玉県市町村総 合事務組合	戸籍住民課	法律・県の条例等の改正待ち	87
出生届	付録第11号様式 戸籍法施行規則第59条 戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	88
認知届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	89
裁判認知・胎児認知・遺言認知	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	90
養子縁組届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	91
特別養子縁組届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	92
養子縁組取消届	法定されている書式はなく、養子縁組取消 届書として届ける	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	93
縁組取消の際に称していた氏を称す る届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	94
養子離縁届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	95
特別養子離縁届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	96
離縁取消届	法定されている様式はなく、離縁取消届書 として届ける	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	97
離縁の際に称していた氏を称する届 (戸籍法73条の2の届)	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	98
婚姻届	付録第12号様式 戸籍法施行規則第59条 戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	99
L	/ 相因你由叔尔华张式				

	ナウナケスいス様子はもく 抵切取24日書		1	三体计体20点,型力把印	_
婚姻取消届	法定されている様式はなく、婚姻取消届書 として届ける	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	100
離婚届	付録第13号様式 戸籍法施行規則第59条 戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	101
離婚取消届	法定されている様式はなく、離婚取消届書として届ける	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	102
離婚の際に称していた氏を称する届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印	103
(戸籍法77条の2の届) 親権(管理権)届	   戸籍関係届書類標準様式	 法務省	戸籍住民課	戸籍法施行規則第62条→署名·押印 戸籍法第29条→署名押印	104
未成年者の後見届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法施行規則第62条→署名·押印 戸籍法第29条→署名押印	105
未成年後見等の地位喪失届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法施行規則第62条→署名·押印 戸籍法第29条→署名押印	106
死亡届	付録第14号様式 戸籍法施行規則第59条	法務省	戸籍住民課	戸籍法施行規則第62条→署名·押印 戸籍法第29条→署名押印	107
	戸籍関係届書類標準様式 	233	, ALIEDON	戸籍法施行規則第62条→署名·押印 戸籍法第29条→署名押印	
失踪届	戸籍関係届書類標準様式 戸籍関係届書類標準様式「失踪届」に	法務省	戸籍住民課	戸籍法施行規則第62条→署名・押印 戸籍法施行規則第62条→署名・押印	108
失踪宣告取消届	「失踪宣告取消届」である旨記載	法務省	戸籍住民課	戸籍法施行規則第62条→署名・押印	109
復氏届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	110
姻族関係終了届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	111
推定相続人廃除届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	112
推定相続人廃除取消届	戸籍関係届書類標準様式「推定相続人 廃除届」に「推定相続人廃除取消届」であ る旨記載	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	113
入籍届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	114
分籍届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	115
国籍選択届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	116
国籍取得届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	117
帰化届(有配偶者・単身者)	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	118
国籍留保届	国籍法第12条、戸籍法第104条の規定 による国籍留保届 出生届の際に届ける	法務省	戸籍住民課	戸籍法第104条 戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	119
国籍喪失届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	120
外国国籍喪失届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	121
氏の変更届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	122
外国人との婚姻による氏の変更届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	123
外国人との離婚による氏の変更届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	124
外国人父母の氏への氏の変更届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	125
名の変更届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	126
転籍届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	127
就籍届	戸籍関係届書類標準様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	128
不受理申出(認知)	戸籍基本通達平成20年4月7日民一第 1000号民事局長通達別紙6の1	法務省	戸籍住民課	戸籍基本通達令和2年12月23日民一第2103号民事局長通達→署名(@削除)	129
不受理申出(婚姻)	戸籍基本通達平成20年4月7日民一第 1000号民事局長通達別紙6の2	法務省	戸籍住民課	戸籍基本通達令和2年12月23日民一第2103号民事局長通達→署名(⑩削除)	130
不受理申出(離婚)	戸籍基本通達平成20年4月7日民一第 1000号民事局長通達別紙6の3	法務省	戸籍住民課	戸籍基本通達令和2年12月23日民一第2103号民事局長通達→署名(⑩削除)	131
					_

不受理申出(養子離縁)	戸籍基本通達平成20年4月7日民一第 1000号民事局長通達別紙7の2	法務省	戸籍住民課	戸籍基本通達令和2年12月23日民一第2103号民事局長通達→署名(⑩削除)	133
不受理申出の取下げ(認知・婚姻・ 離婚)	戸籍基本通達平成20年4月7日民一第 1000号民事局長通達別紙9	法務省	戸籍住民課	戸籍基本通達令和2年12月23日民一第2103号民事局長通達→署名(⑩削除)	134
不受理申出の取下げ (養子縁組・ 養子離縁)	戸籍基本通達平成20年4月7日民一第 1000号民事局長通達別紙10	法務省	戸籍住民課	戸籍基本通達令和2年12月23日民一第2103号民事局長通達→署名(⑩削除)	135
戸籍訂正申請書	戸籍訂正申請書 戸籍法第59条の規定によるもの 戸籍法第113条、第114条、第116条に よるもの	法務省	戸籍住民課	戸籍法第117条→届出の規定の準用 戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名・押印	136
戸籍記載・戸籍訂正	戸籍法施行規則付録第8号、第9号様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法施行規則第42条、第44条 戸籍法施行規則32条→文末認印	137
記載事項証明	戸籍法施行規則付録第17号様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法施行規則第14条→職印	138
錯誤又は遺漏の通知書	戸籍法施行規則付録第18号様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法施行規則第47条→職印	139
催告書(第1、第2、第3)	戸籍法施行規則付録第19号様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法施行規則第64条→職印	140
受理証明書•不受理証明書	戸籍法施行規則付録第20号様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法施行規則第66条第1項→職印	141
受理証明書特別様式 (婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁・認知)	戸籍法施行規則付録第21号様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法施行規則第66条第2項→職印	142
戸籍謄本・抄本	戸籍法施行規則付録第15号様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法施行規則第12条第2項→職印	143
除籍謄本・抄本	戸籍法施行規則付録第15号様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法施行規則第12条第2項→職印	144
戸籍全部事項証明・個人事項証 明・一部事項証明	戸籍法施行規則付録第22号様式 戸籍法施行規則付録第23号様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法施行規則第73条第3項→職印	145
除籍全部事項証明·除籍個人事項 証明·除籍一部事項証明	戸籍法施行規則付録第22号様式 戸籍法施行規則付録第23号様式	法務省	戸籍住民課	戸籍法施行規則第73条第3項→職印	146
死産届	死産届書、死産証書及び死胎検案書に 関する省令第3条別記様式	厚生労働省	戸籍住民課	死産の届出に関する規程第5条 死産届書、死産証書及び死胎検案書に関する省令第3条別記様式→職印	147
死体埋火葬許可証	墓地、埋葬等に関する法律施行規則第4 条別記様式第1号別記様式第4号	厚生労働省	戸籍住民課	墓地、埋葬等に関する法律施行規則第4条→職印	148
死胎埋火葬許可証	墓地、埋葬等に関する法律施行規則第4 条別記様式第2号別記様式第5号	厚生労働省	戸籍住民課	墓地、埋葬等に関する法律施行規則第4条→職印	149
追完届	戸籍法第45条による届出	法務省	戸籍住民課	戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	150
申出書	平成2年10月20日付法務省民二第 5200号民事局長通達による申出 平成16年11月1日民一第3008号民事	法務省	戸籍住民課	平成2年10月20日付法務省民二第5200号民事局長通達 平成16年11月1日民一第3008号民事局長通達 戸籍法第29条→署名押印	151
再製申出書	平成14年12月18日付法務省民一第 3001号民事局民事第一係長依命通達 別紙様式	法務省	戸籍住民課	戸籍基本通達令和2年12月23日民一第2103号民事局長通達→署名(「@」削除)	152
死亡記載申出書	平成25年3月21日付法務省民一第285 号民事局民事第一課長通知による死亡 記載申出	法務省	戸籍住民課	平成25年3月21日付法務省民一第285号民事局民事第一課長通知 戸籍法第29条→署名押印 戸籍法施行規則第62条→署名·押印	153
在留米国人のの死亡通知(米領事館への通知)	在留米国人の死亡通知	外務省 法務省	戸籍住民課	昭和39年7月27日民事甲第2683号通達→職印	154
在留ロシア人の死亡通知(外務大 臣への通知)	在留ロシア人の死亡通知	外務省 法務省	戸籍住民課	昭和42年8月21日民事甲第241号通達→職印	155
戸籍事務管掌者の就職報告	さいたま地方法務局管内における戸籍事 務取扱準則付録第1号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	156
	さいたま地方法務局管内における戸籍事	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	157
報告 戸籍事務管掌者の代理終了報告	務取扱準則付録第2号書式 さいたま地方法務局管内における戸籍事 務取扱準則付録第3号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	158
戸籍事務管掌者の代理者交替報告	さいたま地方法務局管内における戸籍事 務取扱準則付録第4号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	159
印鑑報告	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則付録第5号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	160
	務取扱準則付録第5ラ青式 さいたま地方法務局管内における戸籍事 務取扱準則付録第6号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	161
戸籍事務担当職員(異動)報告					4
	さいたま地方法務局管内における戸籍事	法務省	戸籍住民譚	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱進則	162
戸籍事務担当職員(異動)報告帳簿書類引継完了報告 区域変更による引継完了報告		法務省 法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則 さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	162 163

			1		-
移転報告	さいたま地方法務局管内における戸籍事 務取扱準則付録第10号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	165
名称変更報告	さいたま地方法務局管内における戸籍事 務取扱準則付録第11号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	166
戸籍事務取扱報告	さいたま地方法務局管内における戸籍事 務取扱準則付録第12(1)号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	167
支所(出張所)の戸籍事務取扱廃 止報告	さいたま地方法務局管内における戸籍事 務取扱準則付録第12(2)号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	168
戸籍事務改善等報告	さいたま地方法務局管内における戸籍事 務取扱準則付録第13号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	169
戸籍簿(除籍簿又は改製原戸籍 簿)滅失の報告	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則付録第14号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	170
	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則付録第15号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	171
戸籍簿(除籍簿又は改製原戸籍	さいたま地方法務局管内における戸籍事	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	172
簿)再製(補完)完了報告 戸籍法第11条の2の申出報告	務取扱準則付録第16号書式 さいたま地方法務局管内における戸籍事	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	173
後見登記等に関する法律附則第2	務取扱準則付録第17(1)号書式 さいたま地方法務局管内における戸籍事	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	174
戸籍(除籍又は改製原戸籍)再製	務取扱準則付録第17(2)号書式 さいたま地方法務局管内における戸籍事	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	175
完了報告 戸籍事務に関する事故報告	務取扱準則付録第18号書式 さいたま地方法務局管内における戸籍事	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	176
	務取扱準則付録第19号書式 さいたま地方法務局管内における戸籍事				
料の裁判)申立報告	務取扱準則付録第20号書式 さいたま地方法務局管内における戸籍事	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	177
戸籍訂正・記載許可申請	務取扱準則付録第22号書式 さいたま地方法務局管内における戸籍事	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	178
〇〇届受理照会	務取扱準則付録第23号書式 さいたま地方法務局管内における戸籍事	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	179
戸籍届書類送付表紙	務取扱準則付録第30号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	180
口頭届出処理付箋	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則付録第24号記載例	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	181
届書類補正付箋	さいたま地方法務局管内における戸籍事 務取扱準則付録第27号書式例	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	182
本籍地変更後に届書類を受理した 原籍地の処理付箋	さいたま地方法務局管内における戸籍事 務取扱準則付録第28号書式例	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	183
他市町村への届書類送付方法	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則付録第29号ひな形	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	184
戸籍訂正書	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則付録第34号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	185
棄児発見調書	さいたま地方法務局管内における戸籍事 務取扱準則付録第35号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	186
戸籍届出期間経過通知書	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則付録第36号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	187
国籍選択未了者通知書	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則付録第37号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	188
戸籍副本送付目録	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則付録第40号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	189
除籍(原戸籍)副本送付目録	さいたま地方法務局管内における戸籍事 務取扱準則付録第41号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	190
引継書	さいたま地方法務局管内における戸籍事	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	191
本籍人戸籍届書類の移管申出書	務取扱準則付録第43号書式 さいたま地方法務局管内における戸籍事	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	192
帳簿書類廃棄決定書	務取扱準則付録第44号書式 さいたま地方法務局管内における戸籍事	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	193
	務取扱準則付録第45号書式 さいたま地方法務局管内における戸籍事	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	194
5 8 条) 戸籍事務改善等報告	務取扱準則付録第52号書式 さいたま地方法務局管内における戸籍事				195
	務取扱準則付録第53号書式 さいたま地方法務局管内における戸籍事	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	
戸籍簿(除籍簿)滅失の報告 滅失のおそれがある戸籍簿(除籍	務取扱準則付録第54号書式 さいたま地方法務局管内における戸籍事	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	196
簿)滅失の報告	務取扱準則付録第55号書式 さいたま地方法務局管内における戸籍事	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	197
戸籍簿(除籍簿)の回復報告 	務取扱準則付録第56号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	198
引継書	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則付録第57号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	199
電子情報処理組織点検簿	さいたま地方法務局管内における戸籍事 務取扱準則付録第58号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	200
オンラインシステム運用開始(変更) 報告	さいたま地方法務局管内における戸籍事 務取扱準則付録第59号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	201
不受理通知書	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則付録第60号書式	法務省	戸籍住民課	さいたま地方法務局管内における戸籍事務取扱準則	202
不在籍証明書	一般行政証明 現在、肩書地に何某の戸籍、除籍がないこ	法務省	戸籍住民課	昭和34年9月12日付民事甲2064号	203
1	とを公証するもの				1

	40.4=4.==		ı		_
独身証明書	一般行政証明 独身証明として、結婚情報サービス・結婚 相談業者へ提出する証明	法務省	戸籍住民課	平成12年4月10日付民二945号	204
日本人が外国で婚姻する場合の要件具備証明書	一般行政証明 日本人が外国人と外国の方式で婚姻を成立させようとする場合、日本法上要件を備えていることを証明するもの	法務省	戸籍住民課	昭和31年11月20日付け民事甲第2659号回答 平成14年5月24日民一1274号通知	205
身分関係証明書	一般行政証明 戸籍に基づき、身分関係を証明するもの	法務省	戸籍住民課	昭和25年9月12日民事甲2511回答 昭和26年4月26日民事甲821回答	206
戸籍抄本の英訳証明書	一般行政証明 戸籍抄本の英訳文であることを証明するも の	法務省	戸籍住民課	昭和28年10月31日民事甲2026回答	207
除籍・改製原戸籍・再製原戸籍の廃棄通知書 (廃棄証明書)	一般行政証明 除籍等が、保存機関を経過したため廃棄 済みであることを証明するもの	法務省	戸籍住民課	昭和36年11月16·17日第13回大分県連合戸籍住民登録事務協議会決議	208
移管証明書	一般行政証明 除籍等を管轄法務局へ移管したことの証 明書	法務省	戸籍住民課	証明書であるため、押印省略はできない	209
除籍等の焼失(滅失)通知書	一般行政証明 除籍等が焼失または滅失したため、除籍等 を発行できないことを通知するもの	法務省	戸籍住民課	証明書であるため、押印省略はできない	210
本籍の名称変更等に関する証明書	一般行政証明 本籍の名称変更等により本籍に変更があっ たことの証明	法務省	戸籍住民課	証明書であるため、押印省略はできない	211
再製原戸籍記載事項証明書	一般行政証明 再製原戸籍の証明	法務省	戸籍住民課	昭和37年11月2日付け民事甲第3175号民事局長回答等	212
仮戸籍記載事項証明書	一般行政証明 仮戸籍が調製され、戸籍が再製されるまで の証明	法務省	戸籍住民課	昭和20年5月22日付民事特甲第88号民事局長通牒	213
戸籍法第41条による証書の謄本が 提出されたことの証明書	、一般行政証明 外国の方式により身分関係が成立したこと を証明するもの	法務省	戸籍住民課	証明書であるため、押印省略はできない	214
戸籍届書預り証明書	一般行政証明 受理照会中の届書に基づき、届出があった こと、受理照会中であることを証明するもの	法務省	戸籍住民課	昭和42年6月1日付け大阪府戸籍住民登録事務協議会決議、同年9月27日大阪法務局長 変更認可	215
戸籍受附帳記載事項証明書	一般行政証明 戸籍受附帳に基づき、その内容を公証する もの	法務省	戸籍住民課	証明書であるため、押印省略はできない	216
戸籍受附帳に記載のないことの証明書	一般行政証明 戸籍の受付帳に基づき、記載がないことを 証明するもの	法務省	戸籍住民課	証明書であるため、押印省略はできない	217
外国人に関する届書綴に届書が存 在しないことの証明書	一般行政証明 外国人に関する綴りに、届書が存在しない ことを証明するもの	法務省	戸籍住民課	昭和39年7月4日付民事甲第2303号民事局長回答	218
出生届済証明書	一般行政証明 出生子につき、出生の届出があったことを公 証するもの	法務省	戸籍住民課	母子健康手帳法第16条 母子健康手帳法施行規則第7条 昭和23年5月17日付法務庁民事局民事甲第1310号民事局長通達	219
戸籍証明請求書(年齢証明書)	一般行政証明 労働者、労働者になろうとする者の戸籍上 の証明	法務省	戸籍住民課	労働基準法第111条 労働基準法第57条1項	220
出産育児一時金の支給請求書を提 出するための証明書	一般行政証明 出生届書又は戸籍に基づき、出産育児一 時金等請求のために公証するもの	法務省	戸籍住民課	平成9年3月12日付け民二第452号民事局第二課長通知、同日法務局民事行政部戸籍課長・地方法務局戸籍課長あて民事局第二課補佐官事務連絡	221
身分証明書	一般行政証明 成年後見登記等を受けていないことの証明	法務省	戸籍住民課	証明書であるため、押印省略はできない	222
死体(胎)埋火葬許可証交付済 証明書	一般行政証明 死体(胎)埋火葬許可証を交付済であ ることの証明	法務省	戸籍住民課	証明書であるため、押印省略はできない	223
書式1 理由書	市区町村在留関連事務取扱要領	法務省	戸籍住民課	市区町村在留関連事務取扱要領に署名させるとされている。	224
書式4 特別永住者証明書交付予 定通知書	市区町村在留関連事務取扱要領	法務省	戸籍住民課	市区町村在留関連事務取扱要領に押印するとされている。	225
書式4 特別永住者証明書受領書	市区町村在留関連事務取扱要領	法務省	戸籍住民課	市区町村在留関連事務取扱要領に押印又は署名させるとされている。	226
別記第5号 住居地届出書	市区町村在留関連事務取扱要領	法務省	戸籍住民課	市区町村在留関連事務取扱要領に署名させるとされている。	227
別記第6号 特別永住者証明書記 載事項変更届出書	市区町村在留関連事務取扱要領	法務省	戸籍住民課	市区町村在留関連事務取扱要領に署名させるとされている。	228
別記第7号 特別永住者証明書有 効期間更新申請書	巾区町村任留関連事務取扱要領	法務省	戸籍住民課	市区町村在留関連事務取扱要領に署名させるとされている。	229
別記第8号 特別永住者証明書再 交付申請書	市区町村在留関連事務取扱要領	法務省	戸籍住民課	市区町村在留関連事務取扱要領に署名させるとされている。	230
別記第9号 特別永住者証明書再交付申請書	市区町村在留関連事務取扱要領	法務省	戸籍住民課	市区町村在留関連事務取扱要領に署名させるとされている。	231
別記第10号 特別永住者証明書 再交付申請書	市区町村在留関連事務取扱要領	法務省	戸籍住民課	市区町村在留関連事務取扱要領に署名させるとされている。	232
別記第12号 手数料納付書	市区町村在留関連事務取扱要領	法務省	戸籍住民課	市区町村在留関連事務取扱要領に署名させるとされている。	233
別記第29号の8 住居地届出書	市区町村在留関連事務取扱要領	法務省	戸籍住民課	市区町村在留関連事務取扱要領に署名させるとされている。	234
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					
特別永住者証明書・在留カード裏面外国旅券(該当頁)	市区町村在留関連事務取扱要領市区町村在留関連事務取扱要領	法務省法務省	戸籍住民課 戸籍住民課	市区町村在留関連事務取扱要領に押印するとされている。 市区町村在留関連事務取扱要領に押印するとされている。	235

参考書式 3 特別永住許可申請取 下書	市区町村在留関連事務取扱要領	法務省	戸籍住民課	特別永住許可事務取扱要領に署名させるとされている。	238
別記第1号 特別永住許可申請書	市区町村在留関連事務取扱要領	法務省	戸籍住民課	特別永住許可事務取扱要領に押印署名させるとされている。	239
任意書式 特別永住者証明書紛失理由書	市区町村在留関連事務取扱要領	法務省	戸籍住民課	特別永住許可事務取扱要領に署名させるとされている。	240
任意書式 紛失等による特別永住 者証明書再発行取下書	市区町村在留関連事務取扱要領	法務省	戸籍住民課	特別永住許可事務取扱要領に署名させるとされている。	241
	租税特別措置法第70条の6第1項様 式	国税庁	严举委员会	国税庁より示された標準様式に基づき印のある書類を整備しており、現在調整中なので、新しい 見解が出るまでこのまま使用する	242
	租税特別措置法第70条の4第1項様 式	国税庁	严举委员会	国税庁より示された標準様式に基づき印のある書類を整備しており、現在調整中なので、新しい 見解が出るまでこのまま使用する	243
引き続き農業経営を行っている旨の 証明願兼証明書		国税庁	農業本旨会	国税庁より示された標準様式に基づき印のある書類を整備しており、現在調整中なので、新しい 見解が出るまでこのまま使用する	244

様式名	様式の内容	所管	所管課所名	押印省略・記名以外の理由等	
同意書	健康保険組合等に照会をかける際、被保 険者からの同意を証明する書類	子どもあんしん部	ネウボラ課	記名のみでは健保により、回答を得られないため	1
代理人選任届	登録申請の際の委任状	子どもあんしん部	ネウボラ課	委任者の意思確認のため	2
口座委任状(口座なし)	登録申請の際の委任状	子どもあんしん部	ネウボラ課	委任者の意思確認のため	3
口座委任状(父母別住所)	登録申請の際の委任状	子どもあんしん部	ネウボラ課	委任者の意思確認のため	4
児童手当の受給資格に係る申立書	離婚協議中等における同居優先としての受 給申立	子どもあんしん部	ネウボラ課	配偶者の意思確認のため	5
児童手当·特例給付 父母指定者 指定届	海外に居住する父母等が国内にいる居住 する者に受給を指定する届	子どもあんしん部	ネウボラ課	国様式に準拠 (父母等の意思確認のため)	6
申立書(児童扶養手当関係)	監護、養育、居住、世帯分離等の各種申 立書(民生委員による証明)	子どもあんしん部	ネウボラ課	県様式に準拠(証明書に類するため)	7
委託料請求書	妊婦健康診査の委託料の請求書	子どもあんしん部	ネウボラ課	法律・県の条例等の改正待ち	8
委託料請求書	新生児聴覚スクリーニング検査の委託料の 請求書	子どもあんしん部	ネウボラ課	法律・県の条例等の改正待ち	9
地域子育て支援プラン(様式第2号)	利用者支援事業実施規則(規則第50号)のプランの同意	子どもあんしん部	ネウボラ課	プランの説明・同意は対面で行うため	10
妊娠届出書	母子健康手帳の申請、個人情報を関係 機関に情報提供することの同意	子どもあんしん部	ネウボラ課	母子健康手帳の交付は対面で行うため	11
乳幼児健康診査票(4か月、10か月、1歳6か月、3歳4か月)	健康診査受診時、健診結果等の個人情報を関係機関に情報提供することの同意	子どもあんしん部	ネウボラ課	健康診査は必ず本人及び保護者が来るため	12
新生児・こんにちは赤ちゃん訪問・産 婦訪問におけるアンケート	こんにちは赤ちゃん訪問時等、スリーシートの 結果等の個人情報を関係機関に情報提 供することの同意	子どもあんしん部	ネウボラ課	訪問によるもので、必ず児と保護者と対面するため	13
就労(予定)証明書、復職証明 書、育児休業証明書、在室証明書 等	保護者の就労状況、保育の状況等を確認する	子どもあんしん部	保育サポート課	押印省略は不可と考える。 特に就労証明書については、入所選考の際の指数に直結する ため、真正性の確認は厳密でなければならない。就労先が作成 し、保護者を介して市に提出するものである以上、押印の省略を した場合、真正性の担保が困難である。代表者印を代表者の 署名に変えることは可能。	14

様式名	様式の内容	所管	所管課所名	押印省略・記名以外の理由等	
土地区画整理法第7条					Ī
宅地以外の土地の編入承認 任意	宅地以外の土地の編入承認	建設部	都市整備課	当該土地の管理者の判断による	1
様式					
土地区画整理法第8条第1項					Ī
事業計画に関する関係権利者の同	事業計画に関する関係権利者の同意書	建設部	都市整備課	関係者の意思表示を確認する手段として必要	2
意書 任意様式					
土地区画整理法第13条第1項 土	土地区画整理事業の廃止または終了申				
地区画整理事業の廃止または終了	計書 任意様式	建設部	都市整備課	関係者の意思表示を確認する手段として必要	3
申請書	胡音 注息依式				
土地区画整理法第17条					
宅地以外の土地の編入承認 任意	宅地以外の土地の編入承認	建設部	都市整備課	当該土地の管理者の判断による	4
様式					
土地区画整理法第18条第1項					4
事業計画に関する関係権利者の同	事業計画に関する関係権利者の同意書	建設部	都市整備課	関係者の意思表示を確認する手段として必要	5
意書 任意様式					
土地区画整理法第19条第3項	借地権の申告	建設部	都市整備課	  法の定めにより必要	6
様式第八 借地権申告書	H-OIL FI H	XEDX CIP		/AUXCUICA //A	Ŭ
土地区画整理法第45条第2項	解散認可申請	建設部	都市整備課	  関係者の意思表示を確認する手段として必要	7
解散認可申請書 任意様式	MILBAROT 3 TITHE	Æ IX III	品品工品的	大   小 日   小 小 小 小 小 小 小 小 小 小 小 小 小 小 小 小	ľ
土地区画整理法第72条第7項					
測量等の立ち入り認可証 任意様	立ち入り認可証	建設部	都市整備課	認可証であるため押印必要	8
式					
土地区画整理法第77条第7項					
建築物等の移転及び除却の認可証	直接施行	建設部	都市整備課	処分内容の重要性から必要	9
任意様式					
土地区画整理法第85条					
様式第十 借地権以外の権利の申	借地権以外の権利の申告書	建設部	都市整備課	法の定めにより必要	10
告書					
土地区画整理法第88条第1項	個人区画整理における、施工者以外の	建設部	都市整備課	  関係者の意思表示を確認する手段として必要	11
任意様式	換地計画に関する権利者の同意	ALBAH!	TIL 11- TE NIDDK		1
	国有財産法第31条の3 慣行様式			申請者:記名市:省略不可	
境界証明願	申請者から市への申請書類(正副)	建設部	道路安全課	市が道路区域を証明するため省略は不可	12
	市から申請者へ証明(副)			※志木法務局へ確認	
	国有財産法第31条の3 慣行様式			見直しを保留	Ī
境界確認申請書	申請者から市への申請書類	建設部	道路安全課	印鑑登録証明書を必要としている。真正性の担保と真意確認におけ	13
	国有財産法第31条の3 慣行様式			る代価手段がとりにくい	4
境界承諾書		建設部	道路安全課	署名	14
	境界確認にかかる関係者 車両制限令第5条及び第6条 慣行				
				申請者:記名	
道路幅員証明願	様式	建設部	道路安全課	市:省略不可	15
	申請者から市への申請書類(正副)			市が道路幅員を証明するため省略は不可 ※埼玉運輸支局へ確認	
	市から申請者へ証明(副)			申請者:記名	4
	道路法第8条関係 慣行様式			中調有: 記名  市: 省略不可	
市道認定証明書	申請者から市への申請書類(正副)	建設部	道路安全課	市が市道路を証明するため省略は不可	16
	市から申請者へ証明(副)			※志木法務局へ確認	
	不動産登記法第60条 慣行様式			日古」も伊卯	4
登記承諾書兼登記原因証明情報	当事者として権利者(市)と義務者か	建設部	道路安全課	見直しを保留 法務局への申請書類であり登記にかかるため	17
	ら法務局へ提出書類			ATTINED AND TOTAL OF THE PROPERTY OF THE PROPE	
開発行為等事前協議書に対する指	様式1:関係各課から建築課への内部手	建設部	建築課	意思決定プロセスの確認のため(電子決済システムが導入されるまで	18
<del>導事項</del>	続 (課長印) 様式2:関係各課から建築課への内部手	ACBA III	ACAIDIN .	は見直しを保留する。) 意思決定プロセスの確認のため(電子決済システムが導入されるまで	-
見解書に対する指導事項	続(課長印)	建設部	建築課	は見直しを保留する。)	19
<b>明</b> 交に数学に関する物学専項	様式3:関係各課から建築課への内部手	Z <b>⇒</b> ≡Ω.☆Π	7. 中午午三田	意思決定プロセスの確認のため(電子決済システムが導入されるまで	20
開発行為等に関する協定事項	続 (課長印)	建設部	建築課	は見直しを保留する。)	20
小規模開発行為等に関する合意事	様式4:関係各課から建築課への内部手	建設部	建築課	意思決定プロセスの確認のため(電子決済システムが導入されるまでは日本によりのです。)	21
項 和光市まちづくり条例に基づく開発行	続(課長印) 開発事業者と市の開発行為における協定			は見直しを保留する。)	
為等に関する協定書	(事業者印・市長印)	建設部	建築課	偽造等の不正防止のため	22
	開発事業者と市の開発行為における合意	建設部	建築課	偽造等の不正防止のため	23
開発行為等に関する合意書	(事業者印・市長印)	(生政司)	<b>建</b> 架誄	阿厄寺の下正別正のにの	23
<b>禾</b> 仁中	都市計画法における開発許可関係及び和	ζ <del>⋣</del> ≣Љ⊅Π	Z <del>⇒</del> ぐむ = 田	中語老と代刊 1 関介系だ初始を控制でもて事業があたれた。	24
委任状	光市まちづくり条例関係の手続における添付書類としての委任状(任意様式)	建設部	建築課	申請者と代理人間の委任契約を確認できる書類が他にないため。 	24
L	17目状にいて少女に1人(11121例刊)				4

和光都市計画事業和光市駅北口土 地区画整理事業実測確認申請取扱 要領 様式第1号		建設部	駅北口土地区 画整理事業事 務所	権利義務の発生を伴うため	25
和光都市計画事業和光市駅北口土 地区画整理事業権利申告等取扱要 領 様式第4号	相続届出書	建設部	駅北口土地区 画整理事業事 務所	権利義務の発生を伴うため	26
和光都市計画事業和光市駅北口土 地区画整理事業従前地分筆及び仮 換地分割に係る事務取扱要領 様 式第4号(別紙含)	従前地分筆確認願	建設部	駅北口土地区 画整理事業事 務所	権利義務の発生を伴うため	27
和光都市計画事業和光市駅北口土 地区画整理事業従前地分筆及び仮 換地分割に係る事務取扱要領 様 式第5号(別紙含)		建設部	駅北口土地区 画整理事業事 務所	権利義務の発生を伴うため	28
証明書に関する様式	<b>仮換地証明書</b>	建設部	駅北口土地区 画整理事業事 務所	土地の権利に関わる証明書であるため	29
証明書に関する様式	底地証明書	建設部	駅北口土地区 画整理事業事 務所	土地の権利に関わる証明書であるため	30
証明書に関する様式	保留地証明書	建設部	務所	土地の権利に関わる証明書であるため	31
証明書に関する様式	換地不交付証明書	建設部	駅北口土地区 画整理事業事 務所	土地の権利に関わる証明書であるため	32
証明書に関する様式	道路幅員証明書	建設部	駅北口土地区 画整理事業事 務所	土地の権利に関わる証明書であるため	33

様式名	様式の内容	所管	所管課所名	押印省略・記名以外の理由等	
水道料金等納入証明書	水道料金等の納入の証明となるもの。	上下水道部	企業経営課	水道料金等の納入の証するものであり、押印等の省略には適さな い	1
水道料金等納入証明書交付願	同上の交付申請書	上下水道部	企業経営課	個人情報の開示であるため、押印等の省略には適さない。全庁的な方針があれば再検討	2
漏水修繕報告書	同上の申請書の確認資料とするもの	上下水道部	企業経営課	水道使用者については押印省略可・記名可。指定水道工事店の 印については、虚偽の申請を防ぐため押印省略不可	3
	還付金の受領書	上下水道部	企業経営課	本人からの還付を証するものであり押印等の省略には適さない	4
給水装置新設(改造·修繕)申込 書	条例第4条に基づく給水装置工事の申込書施行規程第2条第1項第1号に定める様式第1号 委任状を別途制定し、申込書の委任状及び利害関係欄は廃止する。なお、利害関係欄は、別途、同意書と誓約書の取扱いと同様に行う。	上下水道部	水道施設課	別に定める「委任状」により様式に記載事項及び申込内容の確認について証明していただき、当該申込書の押印は省略とする。 「委任状」については、本人の記載箇所において、印鑑登録している印鑑の押印をし、印鑑証明書の提出は不要とする。ただし、照合が必要になったときは、本人に提出を求める。	5
同意書及び誓約書 給水装置申込書に添付される覚書	条例第4条に規定する同意書及び規程第3 条及び第13条の誓約書 条例等に規定される以外の同意書及び誓 約書を含む (様式の設定なし)	上下水道部	水道施設課	同意書:第三者が所有する給水管からの分岐承諾のため、自署または記名押印とする。 誓約書:申込者が行う自己の責任による対応について誓約するため、自署または記名押印とする。 覚書:水道の供給にあたり、必要となる管理等について、提出していただくため、自署または記名押印とする。 (現在の対応を継承)	6
給水装置撤去申込書	条例第4条に基づく給水装置の撤去申込書施行規程第2条第1項第2号に定める様式第2号	上下水道部	水道施設課	別に定める「委任状」により様式に記載事項及び申込内容の確認について証明していただき、当該申込書の押印は省略とする。 「委任状」については、本人の記載箇所において、印鑑登録している印鑑の押印をし、印鑑証明書の提出は不要とする。ただし、照合が必要になったときは、本人に提出を求める。	7
多量給水承認通知	規程第2条第3項に定める様式第4号 多量給水申込みの審査結果の通知書	上下水道部	水道施設課	承認事項の通知のため、押印としたい。	8
加入金等還付申請書	条例第5条第4項に基づく加入金の還付手続きに用いる申請書 施行規程第4条に定める様式第6号	上下水道部	水道施設課	別に定める「委任状」により様式に記載事項及び申込内容の確認 について証明していただき、当該申込書の押印は省略とする。 「委任状」については、本人の記載箇所において、印鑑登録している印鑑の押印をし、印鑑証明書の提出は不要とする。ただし、照合が必要になったときは、本人に提出を求める。	9
水道使用中止届	条例第19条第1項第1号の規定に基づき 使用を停止し、水道メーターの返却をする際 に用いる届出書 施行規程第14条第1号に定める様式第11 号	上下水道部	水道施設課	日会仕状」についくは、本人の記載固所において、印鑑登録している印鑑の押印をし、印鑑証明書の提出は不要とする。ただし、照合が必要になったときは、本人に提出を求める。	10
給水装置所有者変更届	条例第19条第2項第2号に基づく給水装置 の所有者に変更があった際に用いる届出書 施行規程第14条第4号に定める様式第14 号	上下水道部	水道施設課	別に定める「委任状」により様式に記載事項及び申込内容の確認 について証明していただき、当該申込書の押印は省略とする。 「委任状」については、本人の記載箇所において、印鑑登録している印鑑の押印をし、印鑑証明書の提出は不要とする。ただし、照合が必要になったときは、本人に提出を求める。	11
和光市指定給水装置工事事業者証	事業者規程第5条の2の規定に基づき、指 定を受けた事業者に交付する事業者証	上下水道部	水道施設課	和光市で指定を受けたことを証明する証書ため、複製防止の観点 から押印を継続する。	12
事前協議承認通知	直結式給水の事前協議に伴う承認事項に ついて、管理者が通知する通知書	上下水道部	水道施設課	承認事項の通知のため、押印としたい。	13
水道直結式スプリンクラー設備設置承 認通知書	直結式で消防用スプリンクラー設備の承認 事項について、管理者が通知する通知書	上下水道部	水道施設課	承認事項の通知のため、押印としたい。	14
誓約書	先行取出し基準に基づく、管理等に関する 誓約に用いる誓約書	上下水道部	水道施設課	基準に基づき、分岐した給水管の管理に関する誓約事項のため、 本人の記載箇所において、印鑑登録している印鑑の押印をし、印 鑑証明書の提出は不要とする。ただし、照合が必要になったとき は、本人に提出を求める。自署または記名押印とする。	15
委任状① ※現行を廃止。下記のような取扱い	個人情報の開示、事務手続きの代行をする際に申請人から委任を受けるための委任状	上下水道部	水道施設課	押印の取扱いに関し下記のとおり改定し、押印を求める。	16
委任状①の改定	給水装置に関する様式については、水道利用加入金の納付に関し、契約を締結するものに準じていると考えられ、押印による場合、印鑑証明による照合が必要と解される。また、個人情報の開示が必要となる書類の取得について、代理人が請求する場合に委任を受けたことを証明する書類として提出を求			現行の委任状の内容を精査し、指定事業者が申請する書類について、指定事業者への委任、自署による署名であること、また、情報開示に伴う代理人が請求する場合の委任状として、申込内容(委任事項)の確認をしたことを証明する書類として印鑑登録している印鑑の押印を委任状に求める。 (委任状別紙)	←重要 17

様式名	様式の内容	所管	所管課所名	押印省略・記名以外の理由等
行政財産使用許可書	行政財産を使用するための許可書	教育委員会事務局	教育総務課	偽造等の不正防止のため
共催申請書	教育委員会と共催を行うための申請書	教育委員会事務局	教育総務課	権利義務の発生を伴うため。
共催承認書	教育委員会との共催の承認書	教育委員会事務局	教育総務課	偽造等の不正防止のため
後援承認書	教育委員会からの後援承認書	教育委員会事務局	教育総務課	偽造等の不正防止のため

様式名	様式の内容	所管	所管課所名	押印省略・記名以外の理由等	
和光市議会会議規則	会議録への署名	議会事務局	議事課	検討中	1
和光市議会委員会条例	委員会記録への署名又は記名押印	議会事務局	議事課	検討中	2
会計課手元保管金借用書		会計課	会計課	内閣府(参考資料集)により、押印継続	3
指定金融機関、収納代理金融機関からの入出金に関する帳票	各種	会計課	会計課	銀行と必要性について確認中	4
固定資産評価審査申出書(土地)	9	固定資産評 価審査委員 会	固定資産評 価審査委員 会	押印省略には固定資産評価 審査委員会条例の改正が必 要	5
固定資産評価審査申出書(家屋)	固定資産(家屋)の評価に対する審査の申 出書	固定資産評 価審査委員 会	固定資産評 価審査委員 会	押印省略には固定資産評価 審査委員会条例の改正が必 要	6
固定資産評価審査申出書(償却資産)	固定資産(償却資産)の評価に対する審 査の申出書	固定資産評 価審査委員 会	固定資産評 価審査委員 会	押印省略には固定資産評価 審査委員会条例の改正が必要	7
委任状	固定資産評価に対する審査の申出手続 きを委任する書類	固定資産評 価審査委員 会	固定資産評 価審査委員 会	押印省略には固定資産評価 審査委員会条例の改正が必 要	8
総代互選届	固定資産評価に対する審査の申出手続 きで代表者の互選を届け出る書類	固定資産評 価審査委員 会	固定資産評 価審査委員 会	押印省略には固定資産評価 審査委員会条例の改正が必 要	9
固定資産評価審査申出書記載事項変更届	固定資産評価審査申出書の記載事項に 関する変更届	固定資産評 価審査委員 会	固定資産評 価審査委員 会	固定資産評価審査委員会条 例の改正後に押印省略の対応 をしたい	10
固定資産評価審査申出取下書	固定資産評価審査申出の取下げに関す る書類	固定資産評 価審査委員 会	固定資産評 価審査委員 会	固定資産評価審査委員会条 例の改正後に押印省略の対応 をしたい	11
審査申出に関する照会	審査申出人が固定資産の内容を照会する書類	固定資産評 価審査委員 会	固定資産評 価審査委員 会	固定資産評価審査委員会条 例の改正後に押印省略の対応 をしたい	12
口述書	審査申出人の口述に関する書類	固定資産評 価審査委員 会	固定資産評 価審査委員 会	押印省略には固定資産評価 審査委員会条例の改正が必 要	13
口頭審理記録調書	口頭審理の記録に関する調書	固定資産評 価審査委員 会	固定資産評 価審査委員 会	押印省略には固定資産評価 審査委員会条例の改正が必 要	14
実地調査記録調書	実地調査の記録に関する調書	固定資産評 価審査委員 会	固定資産評 価審査委員 会	押印省略には固定資産評価 審査委員会条例の改正が必 要	15
固定資産評価審査委員会議事録	固定資産評価審査委員会の議事録	固定資産評 価審査委員 会	固定資産評 価審査委員 会	固定資産評価審査委員会条 例の改正後に押印省略の対応 をしたい	16
決定書	固定資産評価審査申出に対する決定書	固定資産評 価審査委員 会	固定資産評 価審査委員 会	裁判所の判決書に準じ、従来 通りの運用とする。	17